

## 第1回津島市行政改革有識者会議

日時：平成30年10月5日(金)午後2時から4時

場所：市役所5階第1委員会室

出席者：大矢知委員、加藤委員、川上委員、齊藤委員

市長、総務部長、財政課長、市長公室長、市長公室参事、企画政策課長他4名

傍聴者：9人

### 1 開会

### 2 委員委嘱

<委嘱状の交付>

### 3 市長あいさつ

## 市長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

津島市行政改革有識者会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、津島市行政改革有識者会議委員をお引き受けいただきました。誠にありがとうございます。

本市はこれまで徹底した行財政の効率化を進めてまいりましたが、今後、生産人口が急激に減少し、それに伴う税収が減っていくと、また高齢化の進展による社会保障費、これの増加が見込まれるというところでございます。財政の見通しは極めて厳しい状況にあるわけでございます。

この危機的な状況を打開していかなければなりません。人口減少社会、統計によりますと2040年に津島市の人口は2割から3割減っていくというゾーンの中に入っているわけでございます。一方で緊縮イメージだけではいけないと私は考えているところであります。将来にわたって夢のあるメッセージを発することも同時に必要なことではないかと考えているわけでございます。何しろ生き残りをかけて、持続可能な財政基盤を確立していくためには、ここで提案させていただくような更なる行政改革をスピード感を持って進めていかなければいけないと考えているところであります。

市政運営を持続していくために、さらなる「ひと・もの・ことの改革」、行政改革を進める必要があります。これから進める行政改革は、外部有識者の皆様から客観的な視点、専門的な知見からご意見をいただきながら、市民の皆様にも必要な情報を提供していくことで、共にこの危機と言いますか、これを越えていかなければ明日はないというふうを考えております。そんな意味でも行政改革の検討に参画していただいて、行政改革の取組を検討事案ごとに進めて行くことが必要であります。

委員の皆様にお力添えをいただきながら行政改革を進めていきたいと思っておりますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

### 4 委員紹介

<委員の紹介>

<職員の紹介>

### 5 座長及び座長職務代理者の選出について

<座長に奥野委員を、職務代理者に齊藤委員を選出>

## 6 座長あいさつ

### 座長職務代理人

齊藤でございます。着座にて失礼いたします。

先程も日比市長の話にありましたように、今の現状、厳しい財政状況に置かれているということでございました。さらには皆様もご存知のように、公共施設の老朽化ですとかインフラの老朽化も財政に大きな負担を与えるといった状況でございます。先に国の要請に基づき策定されました公共施設総合管理計画におきましては、老朽化した公共施設の維持・更新に関しまして、これまでの財政調達では不十分だということで、総量を圧縮して更新費用や面積縮減による維持管理費の削減といったものを目指すというふうなものでございました。津島市さんにおかれましては、延べ床面積31%減ということを目指しておられるわけです。このような老朽化といった流れですとか、財政難というふうな課題に、正にこれからは自治体経営という、マネジメント力が試される時期にきているのかなというふうにも思っております。財政の健全化はもちろんです、公共施設も健全な形に変えていかなければなりません。ハード面はもちろんのこと、ソフト面に至っては限りある予算でございますので、いかにサービスの充実を図っていくかと、市民生活、福祉の向上にも寄与するかといったところが問われているわけです。このような中で今回、設置されました行政改革というものは、とても重要な役目を占めているのかなと思っておりますし、また、行政改革という会議は、結構、縮減、削減とか、減少とか、ネガティブな話がよく出てくる、暗い話が多くあるわけではございますが、ただ、限られた中でもどうやっていくか、といった点につきましては、これまでの発想から脱却して津島市独自のアイデアというもの、津島市の力が問われるというふうにも、いいこともあるのかなというふうにも思いますので、皆様と建設的な議論をさせていただければというふうにも思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 7 行政改革推進事業について

<企画政策課長から資料4の1、4の2の説明>

## 8 諮問

<市長が諮問書を読み上げ、座長職務代理人に手渡す>

## 9 議題

### (1) 津島市公共施設等適正配置計画（案）について

<企画政策課長から資料6の説明>

<財政課長から公共施設等適正配置計画案について説明>

### 座長職務代理人

今、津島市の財政状況、人口の状況、公共施設の現状、そして、公共施設等適正配置計画の方法と方向性を説明頂いた。

ここから、委員の皆さんから意見を頂戴したい。いかがか。

### 委員

たくさんの施設があって、全部を維持管理していくことはできない中で、マネジメントの視点から優先順位を付けて整理をしていく必要があると思うが、そのためのベースとして情報管理を一元化し、その中で優先順位を決めるという形に構成していくことが効率的な意思決定につながると思うが、その辺の体制はどのように作られているのか。

## 財政課長

財政課です。今まで集約的な管理が出来ていなかったというところがある。財政課の管財部門で一括的に把握をしたほうがいいだろうということで、今年度の夏から、各施設を順番に回り、施設の状況を確認しながら工事の履歴、検査結果を記録し、一元的な台帳を作る作業を進めている。

## 委員

過去の修繕のことが出てきたが、大修繕のことも考えていかないと全体のコストが見積れないと思うので、その辺はより充実した形でお願いできればと思う。

## 委員

1次評価2次評価の建てつけ、それから適正配置の方針として、維持・更新、集約化、譲渡、廃止、を組み合わせ、これに向けて個々の施設を評価したプロセスについては、合理的なプロセスで進めていると感じた。その結果、施設数は半分になったが床面積では8.6%しか削減できない。8.6%削減すると、不足額8.1億円はいくらに縮まるのか。

## 財政課長

8.6%の床面積を減らした場合の効果額は概算で1億2千万円程度、不足額が6.9億円になる。

## 委員

個別の施設の必要性等を個々に議論して積み上がるのは面積である。一方、津島市のこれからの財政を持続的に運営していくためには、金額ベースでどれだけ足りないのかを常に意識していく必要があるのではないか。公共施設等総合管理計画の縮減目標が面積で31%で、個別に検討したら8.6%しか削減できないということだけを市民に公表すると、届かないというあきらめ感に繋がりがねない。そうではなくて、8億1千万円足りないが、とりあえずこれをやれば不足額は6億9千万円まで落ちる。公営住宅の縮減や特別会計への繰り出し等、その他の歳出構造上の課題を見直すことで、6.9はさらに小さくなる可能性もある。まだ足りなければ、産業誘致等税収を増やす手立てを講じる。そういう総合的な財政上の取組をすることで、この8.1億円という不足額を埋めていくというメッセージを出すのが最終的には必要なのではないか。

## 財政課長

総合的な取組という視点も当然あると思うが、公共施設の適正化のテーマの中でどこまで、というところの部分もある。両面で考えていくのがいいと思う。

## 委員

本庁舎、消防庁舎、小中学校等の絶対必要なものも入れて、31%面積を減らすということは、必要なものを除くと80%ぐらい減らせと言っているように感じる。面積と維持管理費は別だと思うので、設定として維持管理費用を何%減らすという目標を掲げれば直接的で分かりやすいのに、費用から面積を出して面積を減らすという手法を取られているのがよく分からない。この計画によって、結果的に財政はどうなるのか。例えば、建物を集約化して壊したら、土地は売却でき、その収益が上がると思うが、その説明も全然なく廃止するだけの目標で、結果どうなるかが分からない。

それと、話は違うが、名古屋市では収入の4割が固定資産税だと言われてきた。例えばマンションが建つと固定資産税収入は増える。津島市は交通の便が悪いが、例えば20分位で来たら名古屋市の人は住みたいと思う。車で来にくいところがある。(交通対策などは)市がすることではないのか分からないが、マンションを建てて、固定資産税を上げるということがいいのか悪いのかは別として、収入としては固定資産税を上げるということもある。そういうことを考慮しながら、当面は、直接的に具体的にこれだけ維持管理費用が減って、資産として土地がこれぐらい余りますということをお願いしたいほうが分かりやすい。

### 座長職務代理者

大きく2点あったと思う。1点目はこの総合管理計画は延床面積で計算をすることに関して答えてもらうことと、もう1点はまちづくりの観点でどのように考えているのか。答えいただけるなら願いたい。

### 財政課長

1点目ですが、総合管理計画は総務省のスキームで、全国統一的に、色々な施設を押しなべて面積だけで機械的に試算する方法を取っている。総量としてつかむ手法の一つと考えている。建物を廃止した土地を売却すれば収益になるということもあるが、まずはこの公共施設等適正配置計画では、住民・利用者の皆様にご理解いただきながら、方針的なものを定め、その方針に向かって市民の皆様と一緒に考えて進めていくものである。その先は個別の施設計画もあるので、先ずこの適正配置計画は行政・市民が同じ方向で施設の全体的な方針を合意するところをゴールに進めていくものである。

### 座長職務代理者

2点目はいかがか。もし本日答えが無ければ後日でよいが。

### 企画政策課長

まちづくりについて、津島市においては、条例を改正し、昨年度から企業誘致を進めている。およそ5社の企業に来ていただいたので、今後収入の面で少しは影響があると思う。合わせて、雇用の面もある。働いている方が津島市に定住すると、税収が増える。また、交通の便が不便ということだが、名鉄電車の本社に行き、増便、時刻表の見直しなどの陳情・要望を継続的に実施している。

### 委員

この一覧表を見ると、結局集約化は、機能は残すということですね。どこかに場所は移すけど。それと民間への譲渡のNo.19 総合プール、No.20 市営球場、No.21 葉苺スポーツの家は民間への譲渡と書いてあるが、例えばプールとして使ってくださいねと、市営球場として使ってくださいねというような限定、制限はするとか。

### 財政課長

ある程度限定できる状況であれば、機能は残して民間が運営する。それが一番いい形となるが、先方あっての話である。機能を残すかどうかは今後の協議による。機能を残すことが難しいとなれば、これも合意形成を図りながらではあるが、廃止も視野に入れたものになる。

### 委員

各旧憩いの家（百町を除く）と廃止4施設を含めて、本当に機能が廃止になるのはNo.19 からNo.21 だけかもしれないと考えていいか。

### 財政課長

集約化は機能としては残るがその建物はなくなり、建物に係る費用、それから建物を更新しなくてもいい、建替えなくてもいいと。

### 委員

市民から見て、その機能がなくなるわけではなく、場所が移るだけだと考えればいいのか。

### 財政課長

そのとおりです。

## 座長職務代理人

津島市の長所は年度別整備量のグラフで2つの山があることである。今、頑張っても、15年から20年くらいで次の大きな山がくるので、かなりスピーディに取り組まなければいけない。

40年の計画は、費用を平準化する視点としてはいいが、無責任だと思わざるを得ない。建物は物理的なもので、老朽化、人命に関わる。先送りできない現状について、もう一度認識を改めていただきたい。

評価の方法として、1次評価の機能の評価の指標の年間利用者数は年間延べの利用者数か。他市の調査では、よく使用されている図書館でさえ市民の15%ぐらいしか使用していないとの結果もある。公共施設は必要だが、公共施設は使われていないことが多いという前提から話をスタートしていくことも一つである。

公共性の評価の項目で、法令で設置が義務付けられている施設とあるが、法律で義務付けられているが、市が保有しなければならないところは大方ない。その組織の義務付け、事業の実施が規定されているかもしれないが、施設は一体じゃない。施設と機能が一体であると考えてのではなく、この機能は何なのか、市が施設を保有する必要性が高いのかどうかを検討しないとイケない。そういう意味では、1次評価でA評価の施設は、建物の老朽化の度合いが少なく、機能の評価でたくさんの方が利用しているので維持・更新という方針だが、私もし民間業者だったら、こういう施設こそほしい。

もう一つ、施設を直営でやるべきかどうか、市が保有すべきかどうかという視点はもう一度入れてほしい。転用の可能性の有無はヒアリングでなく、どういう形で空き教室、空きスペースを見るのかは慎重にやっていただきたい。

冊子の13ページ、14ページで、文化財として維持するものに関して、目標耐用年数到来年度の表記について検討いただきたい。

## 委員

方向性別一覧の左上に、集約化26施設というグループがあり、実施時期は、耐用年数で使えなくなった時に集約化を図るという説明だったが、財政の縮減に向けて取組むということに立脚すれば、耐用年数を待たずに集約化するという考え方はなかったか。

2点目は、維持・更新する25施設は今後引き続き直営でやるのか、指定管理の導入等の見直しも含めて維持管理費の縮減の検討はするのか、今後の取扱いについての考えはいかがか。

それから3点目は、配置計画案の20ページ。縮減面積8.6%というのは不足額毎年8億1千万円を6億9千万円に縮減する効果がある、などを追記したほうがいいのではないか。更なる縮減をこの計画に明記するのか。現時点での考えはいかがか。

## 財政課長

まず1点目で、耐用年数を待たずに集約化等すれば維持管理費が要らなくなり、効果額が上がるが、施設として投資をしてきた部分もあるので、基本的には使えるうちは使うというところを基本としている。

## 委員

例えば、国庫補助を受けていて、耐用年数前に除却することができないという制約がない場合は耐用年数を待たずに集約化するという考え方はありえないか。

## 財政課長

考え方としてはありえるし、今後の検討材料の一つに取り入れていきたい。

2点目、維持・更新の25施設は、ほとんどの施設が現状指定管理である。指定管理でないNo.81の斎場も指定管理者制度の導入も検討していく。基本的には民間の活力を活用は視野に入れている。

3点目は、先程ご意見をいただいたように金額ベースで示すのは説得力があるので、住民説明会に向け、それを取り入れた形で説明をさせていただきたい。

それから、現時点では31%縮減は目指していく一つの目安であるという整理をさせていただきたい。

## 委員

今回の計画案では縮減面積 8.6%だが、目標は 31%ですね。基本的にやらなければいけないことはやるという考えで、8.6%だと思う。実際にお金が無くなると、やらなければいけないことができなくなる。その時にどのように対応するのかもこれから検討しないといけない。31%縮減する概略版みたいなものを作り、それを市民に提示する。これぐらい大変なんだよ、しかもそれがゴールなんだよっていうところも理解していただきつつ、話を進めていくと分かりやすいのではないかな。

## 委員

私は反対意見で、31%の根拠がないのに、31%減らさないといけないと言われても理解できない。

## 財政課長

31%の部分は、住民説明会の中では金額を示しながら同じような説明をさせていただくが、意見広聴会、2回目の有識者会議等あるので、内部でも検討させていただきたい。

## 座長職務代理者

縮減目標を面積で示すことは、賛否あるので検討いただきたい。

最後に、私は、これだけ老朽化していることを認識し、財政状況もここに費やせないと言いながら、これだけしか削減できないというこの計画はすごく無責任だと思う。削減できないならば、他の財源について明記をしなければいけない。それが市民に対しての説明責任だし、市民は施設を維持するなら、違うところを我慢しなければいけないということも一緒に理解しなければいけない。重複になるが、機能は必要でもハードを保有している必要はないかもしれない。そのように考えたら、また違うアイデアが出るかもしれないし、そういうアイデアを津島市モデルとしてもう一度庁内で検討いただきたい。

本日、各委員からそれぞれの立場、それぞれの専門性の中で、建設的な意見をいただいたので、それを含めてこの計画案に追加をする、加筆をするという形でまとめていただきたいと思うし、私たちもそういう議論を、答申をさせていただきたい。また、質問に対する回答や、また市民の意見を聞いて、再度議論をさせていただきたい。審議は継続していくので、引き続きよろしく願います。

## 9 議題

### (2) 今後のスケジュールについて

<企画政策課長から今後のスケジュールを説明>

<意見広聴会に参加する委員の指名>

10月20日(土)コーディネーター 加藤委員、コメンテーター 川上委員

10月21日(日)コーディネーター 加藤委員、コメンテーター 大矢知委員

## 10 その他

<次回会議開催日時の確認>

## 11 閉会